

平成 23 年 7 月 20 日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

不当要求(クレーム対応基本編)について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り
厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、別添文書を本会ホームページ：会員専用の文書サイトに
掲載いたしましたのでお知らせいたします。